

The Kofu Shinkin Bank 2021 Disclosure

資料編

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん**

甲府信用金庫

資料編

目次

●財務諸表	
◆貸借対照表	2
◆損益計算書	3
◆剰余金処分計算書	3
●事業年度における事業指標	
◆主要な業務の状況を示す指標	8
◆預金に関する指標	9
◆貸出金等に関する指標	9
◆貸出資産に関する指標	10
◆有価証券に関する指標	10
◆時価情報	11
◆その他の事業指標	12
◆資産の健全性に関する指標	13
●自己資本の充実の状況	
◆自己資本の構成に関する開示事項	15
◆定性的な開示事項	16
◆定量的な開示事項	18
●開示項目一覧	23

注) 諸計数につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示していますので、合計額と一致しない場合があります。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	令和2年3月31日現在	令和3年3月31日現在
現金	3,948,042	4,077,120
預け金	137,637,963	211,770,110
買入金銭債権	500,086	412,662
有価証券	138,050,804	149,280,258
国債	15,422,514	19,024,227
地方債	18,806,393	20,149,651
社債	82,379,317	86,084,378
株式	17,500	17,500
その他の証券	21,425,079	24,004,501
貸出金	183,267,170	210,733,408
割引手形	1,390,137	629,038
手形貸付	19,490,243	15,353,309
証書貸付	149,481,710	185,832,412
当座貸越	12,905,078	8,918,648
外国為替	208,965	224,592
外国他店預け	208,965	224,592
その他資産	2,632,575	2,685,961
未決済為替貸	123,394	137,876
信金中金出資金	1,961,000	1,961,000
未収収益	446,873	442,487
金融派生商品	10,636	9,748
その他の資産	90,670	134,848
有形固定資産	5,498,177	5,699,674
建物	3,768,743	4,087,260
土地	1,353,679	1,316,427
リース資産	32,276	26,543
建設仮勘定	43,124	—
その他の有形固定資産	300,353	269,442
無形固定資産	54,113	76,337
ソフトウェア	29,374	51,873
その他の無形固定資産	24,738	24,463
前払年金費用	506,144	511,007
債務保証見返	522,884	589,683
貸倒引当金	△ 2,623,133	△ 3,123,699
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,635,928	△ 2,314,564
資産の部合計	470,203,795	582,937,118

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	令和2年3月31日現在	令和3年3月31日現在
預金積金	437,493,142	505,390,894
当座預金	6,001,334	7,698,242
普通預金	167,445,014	218,892,997
貯蓄預金	1,019,749	1,044,331
通知預金	1,254,401	1,174,763
定期預金	243,762,654	242,808,092
定期積金	12,427,212	10,452,671
その他の預金	5,582,775	23,319,795
借入金	3,684,200	46,665,384
借入金	3,684,200	46,665,384
その他負債	1,172,812	1,298,251
未決済為替借	159,564	141,166
未払費用	519,039	434,706
給付補填備金	2,636	1,923
未払法人税等	6,007	6,007
前受収益	144,054	125,245
払戻未済金	14,942	24,403
職員預り金	197,148	228,318
金融派生商品	6,325	14,987
リース債務	32,276	26,543
資産除去債務	40,589	200,483
その他の負債	50,229	94,466
賞与引当金	132,443	125,693
役員退職慰労引当金	124,440	134,800
睡眠預金払戻損失引当金	2,481	777
偶発損失引当金	185,258	172,951
繰延税金負債	45,906	313,793
債務保証	522,884	589,683
負債の部合計	443,363,568	554,692,228
出資金	1,737,253	1,712,850
普通出資金	1,737,253	1,712,850
利益剰余金	24,458,009	25,190,969
利益準備金	1,849,410	1,849,410
その他の利益剰余金	22,608,598	23,341,558
特別積立金	21,130,000	22,130,000
当期末処分剰余金	1,478,598	1,211,558
処分未済持分	△ 42,405	△ 66,525
会員勘定合計	26,152,857	26,837,294
その他有価証券評価差額金	687,369	1,407,595
評価・換算差額等合計	687,369	1,407,595
純資産の部合計	26,840,226	28,244,890
負債及び純資産の部合計	470,203,795	582,937,118

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	自：平成31年4月1日 至：令和2年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日
経常収益	6,425,910	6,207,056
資金運用収益	5,075,657	5,269,002
貸出金利息	3,623,211	3,681,677
預け金利息	194,682	209,384
有価証券利息配当金	1,205,704	1,325,972
その他の受入利息	52,058	51,967
役員取引等収益	637,468	658,561
受入為替手数料	377,895	374,697
その他の役員収益	259,573	283,863
その他業務収益	634,188	212,468
外国為替売買益	24,262	16,828
国債等債券売却益	570,566	149,527
国債等債券償還益	16	—
その他の業務収益	39,343	46,113
その他経常収益	78,596	67,023
償却債権取立益	77,213	53,454
その他の経常収益	1,382	13,569
経常費用	5,128,777	5,442,404
資金調達費用	179,148	153,751
預金利息	175,623	150,556
給付補填備金繰入額	1,330	1,075
借入金利息	1,171	1,034
その他の支払利息	1,023	1,084
役員取引等費用	605,782	582,952
支払為替手数料	125,499	118,371
その他の役員費用	480,282	464,580
その他業務費用	13,142	12,486
国債等債券償還損	12,669	3,553
その他の業務費用	472	8,933
経費	4,095,279	4,097,938
人件費	2,580,689	2,577,647
物件費	1,434,407	1,432,133
税金	80,181	88,157
その他経常費用	235,425	595,275
貸倒引当金繰入額	91,048	545,883
貸出金償却	14,380	11,976
株式等償却	3,500	—
その他の経常費用	126,496	37,415
経常利益	1,297,133	764,651
特別利益	—	22,296
固定資産処分益	—	22,296
特別損失	263,292	7,910
固定資産処分損	640	7,910
減損損失	262,652	—
税引前当期純利益	1,033,840	779,037
法人税、住民税及び事業税	9,102	10,339
法人税等調整額	△ 10,794	1,636
法人税等合計	△ 1,691	11,976
当期純利益	1,035,531	767,060
繰越金(当期首残高)	443,066	444,498
当期末処分剰余金	1,478,598	1,211,558

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	自：平成31年4月1日 至：令和2年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日
当期末処分剰余金	1,478,598	1,211,558
計	1,478,598	1,211,558

これを次のとおり処分いたします。

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
剰余金処分額	1,034,100	1,033,419
普通出資に対する配当金 (配当率)	34,100 (年2%)	33,419 (年2%)
特別積立金	1,000,000	1,000,000
繰越金(当期末残高)	444,498	178,139

令和元年度および令和2年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)ならびに財務諸表作成にかかる内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和3年6月26日

甲府信用金庫

理 事 長 小田切 繁

(貸借対照表の注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	27年～50年
その他	3年～20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローによる回収見込額を約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部管理課において一次査定を行い、融資部において二次査定を実施のうえ、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,651百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、不足がある場合の必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準による方法であります。

退職給付債務等の内容については以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 1,578百万円
--------	------------

年金資産	2,127百万円
未認識数理計算上の差異	△ 38百万円
退職給付引当金	－ 百万円
前払年金費用	511百万円

数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により算出した金額を、発生翌期から費用処理
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△ 142,668百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月分）

0.3392%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円および別途積立金46,682百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金63百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会「業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式による方法であります。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,123百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測は極めて困難であり、不確実性を有しているため、収束時期によっては損失額が増減する可能性があります。

繰延税金資産 378 百万円

主要な仮定は、「将来の事業計画に基づく収益・費用の発生時期及び金額等によって見積もった課税所得」であります。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度に係る計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権
総額 3 百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 5,033 百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 23 百万円、延滞債権額は 6,801 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,120 百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 7,945 百万円です。

なお、19 から 22 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 629 百万円です。

24. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 48,773 百万円

預け金 7,020 百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,817 百万円

借入金 46,651 百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、預け金（定期預け金）6,000 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は 2 百万円及び敷金は 2 百万円が含まれております。

25. 出資 1 口当たりの純資産額 857 円 81 銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。このうち、変動金利型定期預金は

金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資関連諸規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に常勤理事会やリスク管理委員会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理及び ALM に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部及び ALM 部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、外国為替又は有価証券の為替の変動リスクに関して、経営企画部において為替感応度分析等によるモニタリングを定期的に行っています。

為替の変動リスクを回避するための主な手段として、外貨建資産・負債のネット持高に対して市場との外貨売買取引によるヘッジを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

保有する有価証券の価格の変動リスクは、リスク管理に関する諸規定に従い、経営企画部において感応度分析及び VaR（バリューアットリスク）等の手法により定期的に管理されています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」及び「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成 26 年金融庁告示第 8 号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、6,886 百万円減少するものと把握しております。同様に、下方パラレルシフトが生じた場合、対象となる金融商品の金利収益は 36 百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	211,770	212,004	233
(2) 有価証券	149,262	151,230	1,968
満期保有目的の債券	24,414	26,382	1,968
其他有価証券	124,847	124,847	-
(3) 貸出金（※1）	210,733		
貸倒引当金（※2）	△ 3,098		
	207,634	214,191	8,758
金融資産計	568,667	577,426	6,907
(1) 預金積金（※1）	505,390	506,013	622
(2) 借入金（※1）	46,665	46,681	16
金融負債計	552,056	552,695	638

* 1 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

* 2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、円金利スワップ）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28から30に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、円金利スワップ）で割り引いた価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、円金利スワップ）を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、円金利スワップ）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	17
合 計	17

* 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。以下、30まで同様であります。

満期保有目的の債券
（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,534	3,894	359
	地方債	6,015	6,483	467
	社債	14,865	16,005	1,140
	その他	-	-	-
	小計	24,414	26,382	1,968
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		24,414	26,382	1,968

その他有価証券
（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	73,646	72,362	1,284
	国 債	6,693	6,246	447
	地方債	11,912	11,622	289
	社 債	55,040	54,493	546
	その他	18,459	17,348	1,111
小 計	92,106	89,711	2,395	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	27,196	27,554	△ 357
	国 債	8,796	9,035	△ 239
	地方債	2,222	2,229	△ 7
	社 債	16,178	16,288	△ 110
	その他	5,544	5,655	△ 111
小 計	32,741	33,210	△ 468	
合 計		124,847	122,921	1,926

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	2,124	92	-
国 債	1,098	87	-
地方債	-	-	-
社 債	1,026	5	-
その他	730	56	-
合 計	2,855	149	-

30. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はありません。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、56,085百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが10,875百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	1,646
その他	552
繰延税金資産小計	2,199
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,820
評価性引当額小計 (注 1)	△ 1,820
繰延税金資産合計	378
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	519
その他	172
繰延税金負債合計	692
繰延税金負債の純額	313

(注 1) 評価性引当額は、税務上の繰越欠損金の繰越期限切れによる減少を主な要因として、前期比で 741 百万円減少しております。

33. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 令和 2 年 3 月 31 日) を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な見積りに関する注記を記載しております。

(損益計算書の注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たり当期純利益金額 22 円 80 銭

(報酬体系について)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、算定方法を規定により定めています。

(2) 令和 2 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	155

(注) 1. 対象役員に該当する理事は 8 名、監事は 1 名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」129 百万円、「退職慰労金」26 百万円となっています。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号」に基づく開示事項は、上記以外にありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和 2 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。

2. 「同等額」は、令和 2 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

3. 令和 2 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

事業年度における事業指標

主要な業務の状況を示す指標

● 資金運用勘定ならびに資金調達勘定

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	452,773	5,075,657	1.12	521,355	5,269,002	1.01
うち貸出金	182,323	3,623,211	1.98	198,741	3,681,677	1.85
うち預け金	135,499	194,682	0.14	177,017	209,384	0.11
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	132,241	1,205,704	0.91	142,865	1,325,972	0.92
資金調達勘定	434,377	179,148	0.04	502,609	153,751	0.03
うち預金積金	430,829	176,953	0.04	476,553	151,632	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,339	1,171	0.03	25,837	1,034	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度 257 百万円、令和2年度 285 百万円)を控除して表示しています。

● 資金運用収支・役務取引等収支およびその他業務収支ならびに業務粗利益および業務粗利益率

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度
資金運用収支	4,896,508	5,115,250	その他の業務収支	621,046	199,982
資金運用収益	5,075,657	5,269,002	その他業務収益	634,188	212,468
資金調達費用	179,148	153,751	その他業務費用	13,142	12,486
役務取引等収支	31,686	75,608	業務粗利益	5,549,241	5,390,841
役務取引等収益	637,468	658,561	業務粗利益率 (%)	1.22%	1.03%
役務取引等費用	605,782	582,952			

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 業務純益

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
業務純益	1,312,305	1,530,136
実質業務純益	1,481,798	1,532,067
コア業務純益	923,884	1,206,093
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	925,834	1,209,184

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することとなりました。

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

● 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	81,901	△ 96,214	△ 14,313	693,118	△ 499,773	193,344
うち貸出金	39,486	△ 96,143	△ 56,657	304,143	△ 245,677	58,465
うち預け金	9,449	△ 30,269	△ 20,820	49,109	△ 34,407	14,702
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 13,416	75,087	61,671	96,866	23,401	120,268
支払利息	2,708	△ 21,690	△ 18,982	20,872	△ 46,269	△ 25,397
うち預金積金	2,680	△ 21,504	△ 18,824	14,548	△ 39,869	△ 25,321
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	15	△ 146	△ 131	900	△ 1,037	△ 137
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。

● 資金運用利回り、資金調達原価率、総資金利鞘

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
資金運用利回り	1.12	1.01
資金調達原価率	0.97	0.83
総資金利鞘	0.15	0.17

● 利益率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率(又は損失率)	0.28	0.14
総資産当期純利益率(又は純損失率)	0.22	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返額)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

● 預金積金および譲渡性預金平均残高

(単位：残高・百万円、比率・%)

	令和元年度				令和2年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	175,720	40.16	169,844	39.42	228,810	45.27	217,576	45.65
うち有利息預金	157,735	36.05	152,526	35.40	207,598	41.07	187,044	39.24
定期性預金	256,189	58.55	259,124	60.14	253,260	50.11	257,077	53.94
うち定期預金	243,762	55.71	247,209	57.37	242,808	48.04	246,493	51.72
うち固定金利定期預金	243,735	55.71	247,183	57.37	242,781	48.03	246,466	51.71
うち変動金利定期預金	27	0.00	26	0.00	26	0.00	27	0.00
うちその他の定期預金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
その他の預金	5,465	1.24	1,684	0.39	23,001	4.55	1,754	0.36
外貨預金	116	0.02	175	0.04	318	0.06	144	0.03
小計	437,493	100.00	430,829	100.00	505,390	100.00	476,553	100.00
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	437,493	-	430,829	-	505,390	-	476,553	-

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金等に関する指標

● 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
手形貸付	19,490	20,012	15,353	16,648
証書貸付	149,481	148,041	185,832	170,765
当座貸越	12,905	12,499	8,918	10,423
割引手形	1,390	1,770	629	904
合計	183,267	182,323	210,733	198,741

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
当金庫預金積金	4,838	4,046
有価証券	1	1
動産	-	-
不動産	35,248	31,961
その他	127	162
信用保証協会・信用保険	44,876	82,788
保証	30,110	29,138
信用	68,065	62,635
合計	183,267	210,733

● 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
当金庫預金積金	89	211
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	219	204
その他	-	-
信用保証協会・信用保険	46	42
保証	1	1
信用	165	129
合計	522	589

● 貸出金業種別内訳

(単位：残高・百万円、比率・%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	12,989	7.08	15,908	7.54
農業、林業	298	0.16	253	0.12
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	220	0.12	343	0.16
建設業	10,673	5.82	16,853	7.99
電気、ガス、熱供給、水道業	4,447	2.42	4,990	2.36
情報通信業	433	0.23	513	0.24
運輸業、郵便業	3,496	1.90	4,833	2.29
卸売業、小売業	19,978	10.90	28,085	13.32
金融業、保険業	12,165	6.63	12,118	5.75
不動産業	14,623	7.97	14,619	6.93
物品賃貸業	300	0.16	716	0.33
学術研究、専門・技術サービス業	1,260	0.68	1,913	0.90
宿泊業	1,215	0.66	1,878	0.89
飲食業	2,186	1.19	4,293	2.03
生活関連サービス業、娯楽業	2,713	1.48	4,433	2.10
教育、学習支援業	156	0.08	252	0.11
医療、福祉	7,444	4.06	8,806	4.17
その他のサービス	3,863	2.10	6,050	2.87
小計	98,466	53.72	126,864	60.20
地方公共団体	26,228	14.31	25,960	12.31
個人	58,571	31.95	57,908	27.47
合計	183,267	100.00	210,733	100.00

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

● 預貸率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
期末預貸率	41.89	41.69
期中平均預貸率	42.31	41.70

- (注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●金利区分別残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
固定金利	92,951	122,443
変動金利	90,315	88,290
合計	183,267	210,733

●使途別残高

(単位：残高・百万円、比率・%)

	令和元年度		令和2年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	88,837	48.47	86,985	41.27
運転資金	94,430	51.52	123,747	58.72
合計	183,267	100.00	210,733	100.00

貸出資産に関する指標

●貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	817	987	-	817	987
	令和2年度	987	809	-	987	809
個別貸倒引当金	令和元年度	2,819	1,635	1,105	1,714	1,635
	令和2年度	1,635	2,314	45	1,590	2,314
合計	令和元年度	3,637	2,623	1,105	2,532	2,623
	令和2年度	2,623	3,123	45	2,577	3,123

●貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	14	11

有価証券に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高 該当する取引はありません。

●有価証券の種類別の残存期間別の残高

令和元年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2	-	4,239	-	3,054	7,564	-	14,860
地方債	603	707	204	14,979	1,206	768	-	18,469
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	4,536	15,193	10,440	14,706	24,781	12,300	-	81,959
株式	-	-	-	-	-	-	17	17
外国証券	2,300	6,708	2,003	300	100	1,000	-	12,412
その他の証券	-	-	400	600	-	-	8,390	9,390
合計	7,442	22,608	17,288	30,586	29,142	21,633	8,408	137,110

令和2年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	1,003	2,218	3,034	-	12,559	-	18,815
地方債	630	310	11,890	3,381	1,563	2,090	-	19,867
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	8,620	9,316	15,560	11,006	29,102	12,042	-	85,648
株式	-	-	-	-	-	-	17	17
外国証券	3,102	3,404	1,700	300	300	1,000	-	9,807
その他の証券	-	400	600	-	-	-	12,197	13,197
合計	12,353	14,434	31,969	17,721	30,965	27,693	12,214	147,353

(注) 上記残高は、期末日における取得原価に基づいています。

●有価証券の種類別の残高

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	15,422	13,318	19,024	16,328
地方債	18,806	18,701	20,149	19,127
短期社債	-	-	-	-
社債	82,379	81,360	86,084	84,245
株式	17	20	17	17
外国証券	12,346	11,898	9,787	11,851
その他の証券	9,079	6,940	14,216	11,294
合計	138,050	132,241	149,280	142,865

(注) 上記残高は、期末日の貸借対照表計上額に基づいています。

●預証率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
期末預証率	31.55	29.53
期中平均預証率	30.69	29.97

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

時価情報

●有価証券の時価情報

◇満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	令和元年度			令和2年度			
	貸借対照表計上額①	時 価②	差 額 (②-①)	貸借対照表計上額①	取得原価②	差 額 (②-①)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,554	3,983	428	3,534	3,894	359
	地方債	6,139	6,683	543	6,015	6,483	467
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	15,240	16,604	1,363	14,865	16,005	1,140
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	24,934	27,270	2,335	24,414	26,382	1,968
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	24,934	27,270	2,335	24,414	26,382	1,968	

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

◇その他の有価証券

(単位：百万円)

種 類	令和元年度			令和2年度			
	貸借対照表計上額①	取得原価②	差 額 (①-②)	貸借対照表計上額①	取得原価②	差 額 (①-②)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	63,806	62,302	1,503	73,646	72,362	1,284
	国債	6,877	6,262	614	6,693	6,246	447
	地方債	12,466	12,128	338	11,912	11,622	289
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	44,462	43,911	550	55,040	54,493	546
	その他	10,512	10,049	463	18,459	17,348	1,111
	小 計	74,319	72,352	1,966	92,106	89,711	2,395
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	27,866	28,051	△ 185	27,196	27,554	△ 357
	国債	4,990	5,043	△ 53	8,796	9,035	△ 239
	地方債	200	201	△ 1	2,222	2,229	△ 7
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	22,676	22,806	△ 130	16,178	16,288	△ 110
	その他	10,912	11,753	△ 841	5,544	5,655	△ 111
	小 計	38,778	39,805	△ 1,026	32,741	33,210	△ 468
合 計	113,098	112,158	940	124,847	122,921	1,926	

(注)
 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(非上場株式)は本表には含まれていません。

◇売買目的有価証券…該当する取引はありません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	令和元年度 貸借対照表計上額	令和2年度 貸借対照表計上額
非上場株式	17	17

●金銭の信託の時価情報

- ◇運用目的の金銭の信託…該当する取引はありません。
- ◇満期保有目的の金銭の信託…該当する取引はありません。
- ◇その他の金銭の信託…該当する取引はありません。

●規則第102条第1項第5号に掲げる取引

◇デリバティブ取引
通貨関連取引

(単位：百万円)

		令和元年度				令和2年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約								
	売 建	435	-	439	△ 4	276	-	291	△ 15
	買 建	333	-	342	8	379	-	389	10
	合 計			781	4			680	△ 5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定は、割引現在価値等により算出しています。

なお、上記以外のデリバティブ取引は該当がありません。

その他の事業指標

● 役務取引の状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
役務取引等収益	637	658
受入為替手数料	377	374
その他の受入手数料	259	283
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	605	582
支払為替手数料	125	118
その他の支払手数料	9	5
その他の役務取引等費用	470	459

● その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
その他業務収益	634	212
外国為替売買益	24	16
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	570	149
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	39	46
その他業務費用	13	12
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	12	3
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	0	8

● 職員一人当たりおよび1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
職員1人当たり預金残高	1,192	1,411
1店舗当たり預金残高	16,826	21,973
職員1人当たり貸出金残高	499	588
1店舗当たり貸出金残高	7,048	9,162

注) 預金残高には、譲渡性預金を含んで算出しております。

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
消費者ローン	7,145	7,052
住宅ローン	41,397	42,100
合計	48,542	49,153

● 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
(株) 日本政策金融公庫	41	40
(独) 住宅金融支援機構	3,360	2,812
(独) 福祉医療機構	266	216
その他	170	150
合計	3,839	3,217

● 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
送金為替	921,851	960,163
各地へ向けた分	423,016	420,641
各地から受けた分	498,834	539,521
代金取立	31,130	25,090
各地へ向けた分	26,566	21,083
各地から受けた分	4,563	4,007
合計	952,982	985,253

● 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
個人	353,918	371,238
法人	69,676	104,392
金融機関	1,468	1,473
公金	12,426	28,286
合計	437,493	505,390

● 経費の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
人件費	2,580	2,577
報酬給料手当	2,046	2,015
その他	534	562
物件費	1,434	1,432
事務費	635	591
通信費	69	71
事務機械賃借料	30	29
事務委託費	376	333
固定資産費	248	248
土地建物賃借料	44	41
保安全管理費	160	162
事業費	107	97
広告宣伝費	32	33
交際費・寄贈費・諸会費	51	38
人事厚生費	26	27
減価償却費	279	330
その他	138	136
税金	80	88
合計	4,095	4,097

● 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
一般財形	217	213
年金財形	120	109
住宅財形	19	19
合計	356	342

● 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	令和元年度	令和2年度
貿易取引	71,044	60,309
輸入	64,902	56,492
輸出	6,142	3,817
貿易外取引	10,594	8,444
合計	81,639	68,753

● 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	令和元年度	令和2年度
外貨建資産残高	1,941	2,066

● 公共債引受額

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
		構成比		構成比
国債	—	—	—	—
政府保証債	32	14.14	—	—
地方債	200	85.85	200	100.00
合計	232	100.00	200	100.00

● 公共債窓口販売実績

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
		構成比		構成比
国債	19	100.00	40	100.00
地方債	—	—	—	—
合計	19	100.00	40	100.00

資産の健全性に関する指標

当金庫では、資産の健全性を維持するため、厳格な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施するとともに、本部と営業店が一体となり、取引先の業況把握を行ったうえで経営支援をすすめ、債務者区分の適正化に取り組んでいます。

併せて、金融機関の重要な資産である貸出金について、法令で定められる客観的基準に従い開示しています。

信用金庫法に基づく「リスク管理債権」および金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」はそれぞれ以下の表のとおりです。各開示債権は、担保・保証等による回収可能見込額と規定に基づいた貸倒引当金で十分な保全を講じており、かつ厚い内部留保を含んだ自己資本により、貸出資産の毀損に備えています。

なお、これらの開示債権すべてが回収不能な債権ということではなく、特に貸出条件緩和債権については、信用金庫の役割を踏まえ、厳しい経営環境下にある中小企業の経営を支援するため、貸出金利の引き下げや、短期一括返済を長期分割返済に切り替えたもの等が含まれており、現時点で元本または利息の支払いが延滞しているというものではありません。

●「信用金庫法」に基づく「リスク管理債権」

(単位：百万円、%)

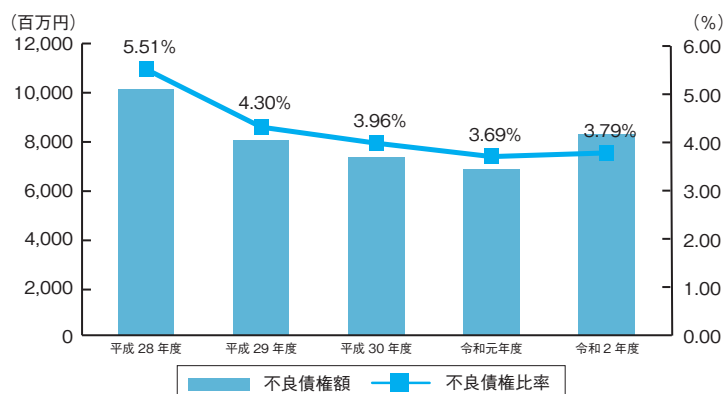
区 分		残 高 (a)	担保・保証 (b)	貸倒引当金 (c)	保全率 (b + c) / a
破綻先債権	令和元年度	11	5	5	100.00
	令和2年度	23	23	—	100.00
延滞債権	令和元年度	4,713	2,766	1,630	93.28
	令和2年度	6,801	4,122	2,289	94.27
3ヵ月以上延滞債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和元年度	2,048	615	339	46.64
	令和2年度	1,120	459	195	58.46
合 計	令和元年度	6,772	3,387	1,970	79.11
	令和2年度	7,945	4,605	2,485	89.24

【用語のご説明】

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申し立てがあった債務者
 - ②民事再生法上の規定による再生手続開始の申し立てがあった債務者
 - ③破産法上の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申し立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●金融再生法上の不良債権額・不良債権比率の状況および同債権に対する保全状況

当金庫では、取引先企業への様々な経営改善支援を通じて、企業活力の維持・向上に向けて取り組むとともに、資産内容の健全化を図るため厳格な自己査定を実施しております。こうした中、金融再生法上の不良債権額は、80億円と前期比12億円増加し、金融再生法に基づく不良債権比率も、3.79%と前期比0.10ポイント上昇しました。

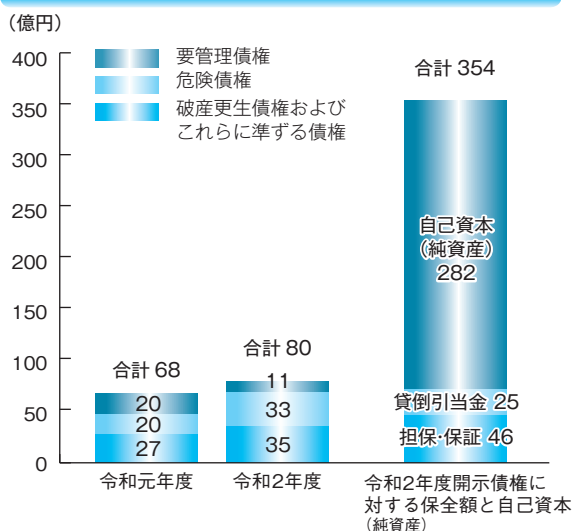


「金融再生法に基づく開示債権」に対しては、担保・保証等および貸倒引当金の71億円で保全を図るとともに、自己資本（純資産）を282億円有しており、貸出金の毀損に対して万全を期しています。

(単位：百万円、%)

区分	年度	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
	令和2年度	8,025	7,170	4,659	2,510	89.34	74.59
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和元年度	2,712	2,712	1,433	1,278	100.00	100.00
	令和2年度	3,524	3,524	2,059	1,464	100.00	100.00
危険債権	令和元年度	2,045	1,729	1,371	357	84.53	53.03
	令和2年度	3,380	2,991	2,140	850	88.48	68.58
要管理債権	令和元年度	2,048	955	615	339	46.64	23.71
	令和2年度	1,120	655	459	195	58.46	29.61
正常債権	令和元年度	177,164					
	令和2年度	203,462					
合計	令和元年度	183,970					
	令和2年度	211,487					

不良債権に対する保全状況



【用語のご説明】

- 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題のない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」・「危険債権」・「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

自己資本の充実の状況

信用金庫法施行規則第 132 条の規定を受けた金融庁告示および監督指針に基づく開示事項は次の通りです。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性・安全性を判断するうえで重要な指標の1つで、この指標が高いほど健全な経営が実現していると評価されます。国内だけで営業を行う金融機関に適用される「国内基準」は4%以上、海外に営業拠点を有する大手銀行等に適用される「国際基準」は8%以上となっており、万一自己資本比率が基準を下回ると金融当局の行政措置（早期是正措置）が発動されることとなります。

信用金庫には国内基準である4%が適用されますが、当金庫は創業以来一貫して健全経営を堅持し、令和3年3月末現在の自己資本比率は16.18%と基準を大きく上回っており、健全性は高いものと自負しています。

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,118	26,803
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,737	1,712
うち、利益剰余金の額	24,458	25,124
うち、外部流出予定額(△)	34	33
うち、上記以外に該当するものの額	△ 42	△ 66
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,172	982
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,172	982
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,291	27,785
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39	55
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39	55
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	228	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	369	373
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	637	428
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	26,653	27,357
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	160,445	159,273
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,669	9,767
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	170,115	169,040
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.66%	16.18%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

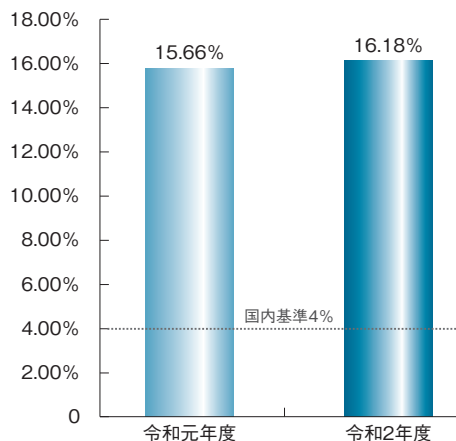
【用語のご説明】

リスク・アセットとは、損失の発生する可能性のある資産のことで、総資産をリスクの度合いに応じて換算して算出します。

例えば、国債はどれほど保有していても損失の発生する可能性がないためゼロとみなし、また、抵当権付の住宅ローンは貸出残高の35%をリスク・アセットとして計上します。

単体自己資本比率の状況

国内基準 4% を大きく上回っています。



(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 2. 項目ごとの金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	甲府信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,646 百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である 4% を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。また、当金庫は、各エクスポージャー（注 1）が一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、信用リスク管理についての基本方針や融資業務の基本的な理念を明示した「信用リスク管理規定」を広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する態勢を構築しています。

信用リスクの評価については、当金庫では厳格な自己査定を実施するとともに、外部スコアリングモデルや「総合融資審査支援システム」を導入するなど、信用リス

クの計量化に向けて準備を進めています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会において経営陣に対し報告する態勢としています。

貸倒引当金は、「自己査定規定」および「償却引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 つの機関を採用しています。

- 株式会社格付情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・アールズ・レーティングズ・サービス (S&P)

② エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関

当金庫では、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていませんが、当金庫が保有する事業会社向け債券のリスク・ウェイトの判定については、当庫の定める「資金証券等管理規定」に準じて、国内債券については、株式会社格付情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR) の 2 社、外国債券については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・アールズ・レーティングズ・サービス (S&P) の 2 社を採用しています。

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ

該当はありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保または保証に過度に依存しないように努めています。ただし、融資審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う主要な担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産などがあり、その手続については、金庫が定める担保管理事務取扱要領および担保不動産調査・評価細則等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っています。一方、当金庫が扱う主要な保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証などがあります。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、金庫が定める要整理貸出金管理規定や各種約定書等に基づき、適切な取扱いに努めています。

なお、バーゼル協定における信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として国・地方公共団体・一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人

による保証、その他未担保預金などが該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、当該法人が適格格付機関から付与されている格付けにより判定をしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

5. 派生商品取引および長期決済取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等にかかるリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠と一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。以上により当該取引にかかる市場リスクおよび信用リスクのリスク管理に努めています。

なお、当金庫においては、有価証券運用における派生商品取引はありません。

また、長期決済期間取引も該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引にかかるエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

証券化取引における役割は、一般的に原資産の保有者であるオリジネーターと証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引は行いませんが、資金運用の一環で投資家としての証券化エクスポージャーを保有する場合があります。

当金庫が証券化エクスポージャーを保有する場合には、「資金証券等運用規定」「資金証券等管理規定」「証券化商品運用管理基準」に基づき取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしています。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号

までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産にかかる市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることをフロント部門において事前に確認する

とともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、新規投資の都度、リスク管理委員会の審査を経たうえで、決定することとしています。

また、証券化エクスポージャーを保有した場合には、ミドル部門において当該証券化エクスポージャーおよび裏付資産にかかる情報を取引先または証券会社等から個別案件ごと定期的および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャー信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）にかかる証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等は、当金庫が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有していません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

7. マーケットリスクに関する事項

該当はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

ディスクロージャー本編 37、38 ページを参照願います。

9. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドへの出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) (注2) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会や常勤理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、「余資運用方針」

のなかで定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。

一方、非上場株式、子会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドへの出資金に関しては、当金庫が定める「資金証券等運用規定」「資金証券等管理規定」「余資運用方針」等に基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定

める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

10. 金利リスクに関する事項

ディスクロージャー本編 39 ページを参照願います。

【用語のご説明】

(注 1) エクスポージャー リスクにさらされている資産のこと。

(注 2) VaR (バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに理論的に算出する手法。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	160,445	6,417	159,273	6,370
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	161,762	6,470	159,148	6,365
(i) 外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-
(ii) 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
(iii) 国際開発銀行向け	-	-	-	-
(iv) 地方公共団体金融機構向け	295	11	294	11
(v) 我が国の政府関係機関向け	3,755	150	3,682	147
(vi) 地方三公社向け	373	14	311	12
(vii) 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	28,153	1,126	34,430	1,377
(viii) 法人等向け	53,421	2,136	46,839	1,873
(ix) 中小企業等向けおよび個人向け	42,924	1,716	40,136	1,605
(x) 抵当権付住宅ローン	4,440	177	4,274	170
(xi) 不動産取得等事業向け	7,520	300	7,156	286
(xii) 3ヵ月以上延滞等	306	12	167	6
(xiii) 信用保証協会等による保証付	2,253	90	1,782	71
(xiv) 上記以外	18,318	732	20,072	802
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	950
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,965	78	1,965	78
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	323	12	910	36
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	95	3	1,199	47
ルック・スルー方式	95	3	1,199	47
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	12	0	8	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	9,669	386	9,767	390
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	170,115	6,804	169,040	6,761

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法により、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

【地域別区分】

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国内	469,451	582,405	183,970	211,487	127,185	132,826	18	16	304	296
国外	711	1,511	-	-	711	1,511	-	-	-	-
地域別合計	470,162	583,916	183,970	211,487	127,897	134,337	18	16	304	296

【業種別区分】

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製造業	28,439	32,608	13,515	16,588	14,923	16,020	-	-	9	9
農業・林業・漁業	423	371	423	371	-	-	-	-	24	13
鉱業、砕石業、砂利採取業	220	343	220	343	-	-	-	-	-	-
建設業	12,704	20,104	12,503	18,902	200	1,201	-	-	24	4
電気・ガス・熱供給・水道業	20,274	19,002	4,696	5,351	15,478	13,453	-	-	-	-
情報通信業	2,259	2,346	457	631	1,301	1,301	-	-	-	-
運輸業、郵便業	5,446	8,176	3,597	4,930	1,849	3,245	-	-	-	-
卸売業、小売業	27,875	35,430	20,941	28,908	6,924	6,517	6	2	14	34
金融業・保険業	157,949	177,787	12,372	12,288	5,524	6,422	11	13	-	-
不動産業	25,794	26,349	15,296	15,291	2,512	2,204	-	-	77	128
物品賃貸業	714	1,128	313	727	400	400	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,889	2,485	1,875	2,471	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,223	1,902	1,223	1,902	-	-	-	-	89	-
飲食業	3,237	5,189	3,237	5,189	-	-	-	-	38	19
生活関連サービス業、娯楽業	3,631	5,843	3,629	5,340	-	500	-	-	-	-
教育、学習支援業	183	268	183	268	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	8,365	9,665	8,365	9,665	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	4,447	6,651	4,447	6,651	-	-	-	-	3	4
国・地方公共団体等	105,054	164,338	26,229	25,960	78,783	83,069	-	-	-	-
個人	50,334	49,543	50,334	49,543	-	-	-	-	22	80
その他	9,691	14,378	105	159	-	-	-	-	-	-
業種別合計	470,162	583,916	183,970	211,487	127,897	134,337	18	16	304	296

【期間別区分】

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1年以下	113,488	38,978	32,139	25,742	5,310	10,020	18	16
1年超3年以下	74,247	100,254	18,383	15,601	17,864	9,652	-	-
3年超5年以下	30,001	40,577	16,459	12,867	13,091	27,210	-	-
5年超7年以下	56,666	41,946	14,884	14,201	37,181	27,145	-	-
7年超10年以下	68,252	109,340	27,988	70,220	40,214	38,770	-	-
10年超	64,314	73,941	45,879	43,902	14,234	21,539	-	-
期間の定めのないもの	63,191	178,877	28,235	28,952	-	-	-	-
残存期間別合計	470,162	583,916	183,970	211,487	127,897	134,337	18	16

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. [3ヵ月以上延滞エクスポージャー]とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金・有形固定資産などが含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和元年度	817	987	-	817	987
	令和2年度	987	809	-	987	809
個別貸倒引当金	令和元年度	2,819	1,635	1,105	1,714	1,635
	令和2年度	1,635	2,314	45	1,590	2,314
合計	令和元年度	3,637	2,623	1,105	2,532	2,623
	令和2年度	2,623	3,123	45	2,577	3,123

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		元年度	2年度
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度		
製造業	445	281	281	710	156	-	289	281	281	710	-	1
農・林・漁業	2	1	1	1	-	-	2	1	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	18	31	31	2	1	19	16	12	31	2	6	2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	64	65	65	76	-	1	64	63	65	76	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	1,620	349	349	351	940	-	679	349	349	351	6	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	427	446	446	344	4	0	423	445	446	344	-	6
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	10	49	49	49	-	23	10	26	49	49	-	-
宿泊業	39	44	44	91	-	-	39	44	44	91	-	-
飲食業	44	48	48	38	3	-	41	48	48	38	1	0
生活関連サービス、娯楽業	89	169	169	248	-	-	89	169	169	248	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	42	42	275	-	-	-	42	42	275	-	-
その他のサービス	7	10	10	15	-	-	7	10	10	15	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	49	94	94	107	0	-	49	94	94	107	-	1
業種別合計	2,819	1,635	1,635	2,314	1,105	45	1,714	1,590	1,635	2,314	14	11

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスクウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	86,938	—	139,249
10%	—	63,413	—	96,749
20%	7,861	142,607	14,169	174,404
35%	—	12,664	—	12,194
50%	46,667	294	45,019	439
75%	—	49,482	—	44,947
100%	4,719	55,326	4,011	52,322
150%	—	57	—	36
200%	—	—	—	—
250%	—	129	—	380
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	59,248	410,914	63,200	520,716

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,563	4,011	15,376	16,957	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	10	9

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
①派生商品取引合計	18	16	18	16
(i) 外国為替関連取引	18	16	18	16
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	18	16	18	16

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	769	655

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

担保の種類別の額	該当する取引はありません。
与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの種類別想定元本額	該当する取引はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合 該当する取引はありません。

(2) 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） 該当する取引はありません。

b. 再証券化エクスポージャー 該当する取引はありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） 該当する取引はありません。

b. 再証券化エクスポージャー 該当する取引はありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 信用リスク削減手法の適用 なし

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価等 (単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	7,661	7,661	9,959	9,959
非上場株式等	1,979	1,979	1,979	1,979

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
売却益	9	56
売却損	-	-
償 却	3	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評価損益	△ 429	911

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評価損益	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,300	4,149
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスクに関する事項

【銀行勘定の金利リスク】

(単位：百万円)

IRRBB：1 金利リスク					
項番		△ E V E		△ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
		1	上方パラレルシフト	6,886	4,111
2	下方パラレルシフト	-	-	36	33
3	スティープ化	4,745	2,510		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,886	4,111	36	33
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	27,357		26,653	

(注) 1. 当局の開示定義に従い、△ EVE のプラス表示は経済価値減少、△ NII のプラス表示は金利収益減少を示しています。

2. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載してあります。

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法施行規則に基づいて作成しています。その基準に該当する各項目は、以下のページに掲載しています。
 なお、当金庫では信用金庫法施行規則に定める開示項目以外にも、その他の開示項目として積極的な情報の開示を行っています。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

1. 金庫の概況および組織に関する事項	本 資	25
(1) 事業の組織		25
(2) 理事および監事の氏名および 役職名		25
(3) 事務所の名称および所在地		40
2. 金庫の主要な事業の内容		7
3. 金庫の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の 概況		4
(2) 直近の5事業年度における主要な 事業指標		
① 経常収益		7
② 経常利益または経常損失		7
③ 当期純利益または当期純損失		7
④ 出資総額および出資総口数		7
⑤ 純資産額		7
⑥ 総資産額		7
⑦ 預金積金残高		7
⑧ 貸出金残高		7
⑨ 有価証券残高		7
⑩ 単体自己資本比率		7
⑪ 出資に対する配当金		7
⑫ 職員数		7
(3) 直近の2事業年度における事業指標		
< 主要な業務の状況を示す指標 >		
① 業務粗利益および業務粗利益率		8
② 業務純益、実質業務純益、 コア業務純益、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		8
③ 資金運用収支、役員取引等収支 およびその他業務収支		8
④ 資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り および資金利鞘		8
⑤ 受取利息および支払利息の増減		8
⑥ 総資産経常利益率		8
⑦ 総資産当期純利益率		8
< 預金に関する指標 >		
① 流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金、その他の預金の 平均残高		9
② 固定金利定期預金、変動金利 定期預金およびその他の区分 ごとの定期預金の残高		9
< 貸出金等に関する指標 >		
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越 および割引手形の平均残高		9
② 固定金利および変動金利の区分 ごとの貸出金の残高		10
③ 担保の種類別の貸出金残高 および債務保証見返額		9

④ 使途別の貸出金残高	本 資	10
⑤ 業種別の貸出金残高および 総額に占める割合		9
⑥ 預貸率の期末値および 期中平均値		9
< 有価証券に関する指標 >		
① 商品有価証券の種類別の 平均残高		10
② 有価証券の種類別の 残存期間別の残高		10
③ 有価証券の種類別の残高		10
④ 預証率の期末値および 期中平均値		10
4. 金庫の事業の運営に関する事項		
(1) リスク管理の状況		36
(2) 法令遵守の体制		33
(3) 中小企業の経営支援および 地域活性化のための取組状況		20
(4) 金融 ADR 制度への対応		35
5. 金庫の直近の2事業年度における 財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書および 剰余金処分計算書		2
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額 およびその合計額		
① 破綻先債権に該当する貸出金		13
② 延滞債権に該当する貸出金		13
③ 3カ月以上延滞債権に該当 する貸出金		13
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		13
(3) 自己資本の充実の状況について 金融庁長官が別に定める事項		15
(4) 取得価額または契約価額、時価 および評価損益		
① 有価証券		11
② 金銭の信託		11
③ 規則第102条第1項第5号 に掲げる取引		11
(5) 貸倒引当金の期末残高および 期中の増減額		10
(6) 貸出金償却の額		10
(7) 金庫が法第38条の2第3項により 会計監査人の監査を受けている旨		3
6. 報酬体系について		7

その他の開示項目

1. 概況、経営に関する事項	本 資	
ごあいさつ		1
基本理念・経営計画		3
店舗数		7
会員数		7
役員数		7
2. 経理、経営内容に関する事項		
金融再生法開示債権および同債権 に対する保全状況		14
業務純益		7
役員取引の状況		12
その他業務損益の内訳		12
経費の内訳		12
職員1人当たりおよび1店舗あたりの 預金・貸出金残高		12
3. 資金調達に関する事項		
預金者別預金残高		12
財形貯蓄残高		12
4. 資金運用に関する事項		
貸出金科目別期末残高		9
消費者ローン、住宅ローン残高		12
5. 証券業務に関する事項		
公共債引受額		12
公共債窓口販売実績		12
6. その他の業務に関する事項		
手数料一覧		32
代理貸付残高の内訳		12
内国為替取扱実績		12
外国為替取扱高		12
外貨建資産残高		12
7. その他の事項		
営業のご案内		26
当金庫のあゆみ		18
この1年のトピックス等		19
総代会制度		22
地域貢献活動		14
「経営者保証に関するガイドライン」 への取り組み		21
顧客保護等管理態勢		34
店舗一覧・店外キャッシュコーナー		40
教育研修制度、福利厚生		16